カードで購入した商品の事故を補償



ショッピングガーディアン保険(海外/国内)

引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社

海外・国内を問わず本カードで購入された商品について、破損・盗難などの損害 を補償いたします。

保険金請求者	本カード会員(本人会員・家族会員(※))
補償を受けられる方および 保険金を請求できる方	補償の対象になる物品を正当な権利をもって所有されている方と します。

※法人カードの場合は、使用者会員を指します。

1.補僧内容

年間保険限度額	会員1名につき保険期間中の総支払限度額は100万円	
自己負担額(免責金額)	1回の事故につき3,000円	
お支払いする保険金の額	本カード利用額(修理が可能な場合はカード利用額を限度とした 修理金額)から自己負担額3,000円を控除した額を限度とします。 *損害を補償する他の保険がある場合、他保険契約からの支払保険金と合 算で損害額を限度としてお支払いいたします。 *購入代金の一部を本カードを利用して支払われた場合、購入代金全額に対 する本カードの利用額に応じて、保険金を削減してお支払いいたします。	

2.概要

お支払いする場合

保険期間内に本カード会員が**本カードを利用して購入した**物品(ただし、下記の物品は 除く)で、購入日(配送等による場合は物品の受取日)からその日を含めて90日以内に破 損・盗難・火災等の偶然な事故(国内・海外問わず)によって損害を被った場合。

補償の対象とならない主な物品

会員が本カードを利用して購入した物品であっても次にあげるものは補償の対象となりません。

- ●船舶(ヨット・モーターボートおよびボートを含みます)、航空機、自動車、原動機付自転車、 自転車、ハンググライダー、サーフボード、セーリングボードおよびこれらの付属品
- ●義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡その他これらに類するもの
- ●動物および植物
- ●現金、手形、小切手、その他有価証券、印紙、切手、乗車券等(鉄道・船舶・航空機の乗車船) 券・航空券・定期券・宿泊券・観光券・および旅行券をいいます)、旅行者用小切手およびあ らゆる種類のチケットならびに金券類
- ●稿本、設計書、図案、帳簿その他これらに準ずるもの
- ●携帯電話・ポケットベル等の携帯式诵信機器、ノート型パソコン・ワードプロセッサー等の 携帯式電子事務機器およびこれらの付属品
- ●食料品
- ●会員が従事する職業上の商品となるもの

など

* 上記は概要の記載となります。詳しくは引受保険会社にご確認ください。

3 保険金をお支払いできない主な場合

- ●会員または保険金を受け取る方の故意または重大な過失に起因する損害
- ●補償の対象となる物品の自然の消耗または性質による錆(さび)、黴(かび)、蒸れ(むれ)、変質、 変色、その他類似の事由またはねずみ喰い、虫喰い等に起因する損害
- ●補償の対象となる物品の瑕疵(かし)に起因する損害
- ●補償の対象となる物品に生じた汚損、擦損、塗料のはがれ等の単なる外観の損傷であって、 当該物品の機能に直接関係のない損害
- ●戦争、暴動その他の事変に起因する損害
- ●国または公共団体の公権力の行使に起因する損害
- ●核燃料物質の有害な性質に起因する損害
- ●置忘れまたは紛失に起因する損害
- ●水災、地震または噴火に起因もしくはこれらに随伴して生じた損害
- ●詐欺または横領に起因する損害
- ●物品の誤った使用に起因する損害
- ●電気的または機械的事故による損害
- ●補償の対象となる物品の受取前の損害および別送品
- ●会員規約違反により購入した物品の損害

たど

※本内容は概要を説明したものであり、実際のお支払いの可否は、普通保険約款および特約の規 定に基づきます。

4.保険金請求について

事故の日から30日以内に事故発生の状況および事故の程度を、損害保険ジャパン株式会社 (以下、損保ジャパンといいます。)へ直接で連絡ください。

- (1) 損保ジャパンより送付される「保険金請求書」に必要事項を記入のうえ署名し、以下記載の 損害を立証するため必要な書類※を添えて、損保ジャパンに遅滞なくご送付ください。 ※売上票、領収証、罹災証明、盗難届出証明書、修理費見積書など
- (2) 損保ジャパンは、必要に応じて、損害を受けた物品を損保ジャパンの指定する場所にお送り いただくよう依頼することがあります。

ショッピングガーディアン保険に関するお問合わせ、事故のご連絡先

指害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 受付時間 9:00~17:00(土日祝休)

事故および保険金請求に関して

事故および保険金請求以外に関して

事故サポート 24時間 365日受付 **TEL 0120-727-110**

金融法人第二部 TEL 03-3231-3654